令和６年度（２０２４年度）建設工事総合評価方式の改正事項等について

１　評価基準の改正

熊本市建設工事総合評価方式（簡易型）の技術評価基準について、**令和６年（２０２４年）７月１日以降に公告を行う案件から**、以下の改正を行います。

（1）若手技術者の追加配置

〈改正内容〉

① 若手技術者に加え、女性技術者の追加配置を加点対象とします。

※ 女性技術者の該当の有無は、健康保険被保険者証により確認

② 追加配置する若手・女性技術者について、建設業法上の主任技術者資格の要件を廃止します。

【改正前】

評価内容	評価基準	配点
登録業種について建設業法に規定する主任技術者となる資格を有する者のうち、開札日時点において４０歳未満で直接かつ継続雇用３か月以上の者を追加配置	配置する	0.5点
	配置しない	0.0点

➡

【改正後】

評価内容	評価基準	配点
開札日時点において４０歳未満又は女性で直接かつ継続雇用３か月以上の者を追加配置	配置する	0.5点
	配置しない	0.0点

(2) 同種工事の施工実績・施工経験の評価対象となる実績額の改正

〈改正内容〉

① 同種工事の施工実績・技術者の施工経験として評価対象とする実績額の基準について、予定価格が5～8JV相当となる場合の基準を追加（上限を拡大）します。

※　発注形態がJVの場合の総合評価発注標準額は、消費税分を除いた予定価格の額とし、また工期が12か月を超える場合にあっては、当該金額を月数で除して12を乗じた額とする。

土木一式工事

ランク	総合評価発注標準額	発注形態	【改正前】評価対象実績額		【改正後】評価対象実績額
S	14億円	4JV(8JV相当)	1億6,000万円以上	➡	3億2,000万円以上
	12億円	4JV(7JV相当)			2億8,000万円以上
	10億円	4JV(6JV相当)			2億4,000万円以上
	8億円	4JV(5JV相当)			2億円以上
	6億円	4JV			1億6,000万円以上
	4億円	3JV	1億2,000万円以上		1億2,000万円以上
	2億円	2JV	8,000万円以上		8,000万円以上
	1億円	単体	5,600万円以上		5,600万円以上
	7,000万円	単体	4,200万円以上		4,200万円以上
A	3,000万円	単体	2,000万円以上		2,000万円以上

建築一式工事

ランク	総合評価発注標準額	発注形態	【改正前】評価対象実績額		【改正後】評価対象実績額
A	16億8,000万円	4JV(8JV相当)	1億9,200万円以上	➡	3億8,400万円以上
	14億4,000万円	4JV(7JV相当)			3億3,600万円以上
	12億円	4JV(6JV相当)			2億8,800万円以上
	9億6,000万円	4JV(5JV相当)			2億4,000万円以上
	7億2,000万円	4JV			1億9,200万円以上
	4億8,000万円	3JV	1億4,400万円以上		1億4,400万円以上
	2億4,000万円	2JV	9,600万円以上		9,600万円以上
	8,000万円	単体	6,400万円以上		6,400万円以上
B	4,000万円	単体	800万円以上		800万円以上

電気工事・管工事

ランク	総合評価発注標準額	発注形態	【改正前】評価対象実績額		【改正後】評価対象実績額
A	5億6,000万円	4JV(8JV相当)	6,400万円以上	➡	1億2,800万円以上
	4億8,000万円	4JV(7JV相当)			1億1,200万円以上
	4億円	4JV(6JV相当)			9,600万円以上
	3億2,000万円	4JV(5JV相当)			8,000万円以上
	2億4,000万円	4JV			6,400万円以上
	1億6,000万円	3JV	4,800万円以上		4,800万円以上
	8,000万円	2JV	3,200万円以上		3,200万円以上
	3,000万円	単体	800万円以上		800万円以上

舗装工事

ランク	総合評価 発注標準額	発注形態	【改正前】 評価対象実績額		【改正後】 評価対象実績額
A	5億6,000万円	4JV(8JV相当)	6,400万円以上	➡	1億2,800万円以上
	4億8,000万円	4JV(7JV相当)			1億1,200万円以上
	4億円	4JV(6JV相当)			9,600万円以上
	3億2,000万円	4JV(5JV相当)			8,000万円以上
	2億4,000万円	4JV			6,400万円以上
	1億6,000万円	3JV	4,800万円以上		4,800万円以上
	8,000万円	2JV	3,200万円以上		3,200万円以上
	2,500万円	単体	2,000万円以上		2,000万円以上

造園工事

ランク	総合評価 発注標準額	発注形態	【改正前】 評価対象実績額		【改正後】 評価対象実績額
A	2億1,000万円	4JV(8JV相当)	2,400万円以上	➡	4,800万円以上
	1億8,000万円	4JV(7JV相当)			4,200万円以上
	1億5,000万円	4JV(6JV相当)			3,600万円以上
	1億2,000万円	4JV(5JV相当)			3,000万円以上
	9,000万円	4JV			2,400万円以上
	6,000万円	3JV	1,800万円以上		1,800万円以上
	4,000万円	2JV	1,200万円以上		1,200万円以上
	4,000万円	単体	800万円以上		800万円以上

水道施設工事

ランク	総合評価 発注標準額	発注形態	【改正前】 評価対象実績額		【改正後】 評価対象実績額
A	7億円	4JV(8JV相当)	8,000万円以上	➡	1億6,000万円以上
	6億円	4JV(7JV相当)			1億4,000万円以上
	5億円	4JV(6JV相当)			1億2,000万円以上
	4億円	4JV(5JV相当)			1億円以上
	3億円	4JV			8,000万円以上
	2億円	3JV	6,000万円以上		6,000万円以上
	1億円	2JV	4,000万円以上		4,000万円以上
	5,000万円	単体	2,000万円以上		2,000万円以上

〈改正内容〉

②「とび・土工・コンクリート工事」及び「ランク付けのない業種」について、同種工事の施工実績・技術者の施工経験として評価対象となる実績額を改正します。

とび・土工・コンクリート工事（法面処理工事、安全施設工事、橋梁補修工事、グラウト工事、杭打工事及びとび土工その他工事）

総合評価 発注標準額	発注形態	【改正前】 評価対象実績額		【改正後】 評価対象実績額
2億1,000万円	4JV(8JV相当)	2,500万円以上	➡	4,800万円以上
1億8,000万円	4JV(7JV相当)			4,200万円以上
1億5,000万円	4JV(6JV相当)			3,600万円以上
1億2,000万円	4JV(5JV相当)			3,000万円以上
9,000万円	4JV			2,400万円以上
6,000万円	3JV			1,800万円以上
4,000万円	2JV			1,200万円以上
4,000万円	単体			800万円以上

ランク付けのない業種

総合評価 発注標準額	発注形態	【改正前】 評価対象実績額		【改正後】 評価対象実績額
3億5,000万円	4JV(8JV相当)	2,500万円以上	➡	8,000万円以上
3億円	4JV(7JV相当)			7,000万円以上
2億5,000万円	4JV(6JV相当)			6,000万円以上
2億円	4JV(5JV相当)			5,000万円以上
1億5,000万円	4JV			4,000万円以上
1億円	3JV			3,000万円以上
5,000万円	2JV			2,000万円以上
4,000万円	単体			800万円以上

２　「担い手育成タイプ」の試行

令和６年（２０２４年）７月１日以降に公告を行う案件から、以下のとおり、熊本市建設工事総合評価方式（簡易型）「担い手育成タイプ」を試行します。

〈主旨〉

現行の総合評価（簡易型）では、技術者の施工経験や工事成績に対する配点が大きく、施工経験の少ない技術者の配置が難しいため、本市の建設業における担い手育成の観点から、施工経験の少ない技術者を配置しやすい総合評価方式を試行するものです。

〈主な配点・評価の方針〉

① 施工経験の少ない技術者を配置しやすいよう、現行の簡易型の評価項目のうち、配置予定技術者の「同種工事の施工経験」、「工事成績評定点」及び「優良工事の技術者表彰の有無」の項目は、評価項目から除外します。

② 現行の簡易型にはない「地場企業の活用」を新たな評価項目として追加します。

評価項目	評価内容	評価基準	配点
地場企業の活用	全ての１次下請業者が地場企業又は全て自社施工	該当する	1.0点
		該当しない	0.0点

※地場企業：熊本市内に建設業法上の主たる営業所を有する企業

③ 若手・女性技術者の配置について、主任（監理）技術者として若手・女性技術者を配置することを促進するため、主任（監理）技術者本人が若手・女性技術者の場合も加点対象とします。

〈試行対象〉

業種	ランク	発注金額（予定価格）
土木一式工事	A	2,800万円以上 3,000万円未満
建築一式工事	B	3,500万円以上 4,000万円未満
舗装工事	B	2,000万円以上 2,500万円未満

〈評価基準〉

担い手育成タイプ

通常の簡易型と異なる部分

評価項目		評価内容	評価基準	配点
企業の評価	同種工事の施工実績	国（独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人を含む。）、都道府県又は市町村（特別地方公共団体を含む。）発注の工事で過去１０か年度に完成した「〇〇工事」の施工実績	2件	5.0点
			1件	2.5点
			0件	0.0点
	登録業種の工事成績評定点の平均点 ※登録業種 →発注案件と同一業種。以下同じ。	熊本市発注の工事で過去５か年度に完成した登録業種の工事成績評定点の平均点	85点以上	8.0点
			84点	7.0点
			83点	6.0点
			82点	5.0点
			80点～81点	4.0点
			78点～79点	3.0点
			76点～77点	2.0点
			74点～75点	1.0点
			74点未満又は実績なし	0.0点
	優良工事表彰等の有無	①過去５か年度に登録業種において熊本市優良工事表彰を受けた実績がある ②熊本市発注の工事で過去５か年度に完成した登録業種の工事成績評定点の平均点が８７点以上である	①又は②のいずれかに該当する	2.0点
			いずれにも該当しない	0.0点
	ＩＳＯ等の認証取得、熊本県ＳＤＧｓ登録・建設キャリアアップシステムの登録・ボランティア活動・消防団協力事業所	①ＩＳＯ９００１、ＩＳＯ１４００１若しくはエコアクション２１の認証を取得している又は熊本県ＳＤＧｓ登録制度の登録事業者である ②建設キャリアアップシステムの登録事業者である ③過去１か年度の熊本市内におけるボランティア活動実績がある ④熊本市消防団協力事業所の認定を受けている	①～④の２項目以上に該当する	1.0点
			①～④のいずれかに該当する	0.5点
			いずれにも該当しない	0.0点
	防災協定の締結又は災害時応急活動の実績	①開札日時点において熊本市と防災協定の締結をしている ②過去２か年度の災害時応急活動の実績がある	①又は②のいずれかに該当する	1.0点
			いずれにも該当しない	0.0点
	地場企業の活用	全ての１次下請業者が地場企業又は全て自社施工	該当する	1.0点
			該当しない	0.0点
	総合評価方式の受注件数	令和●年（●●●●年）●月●日以降に公告を行った登録業種の総合評価方式（簡易型）対象案件の受注実績の有無	受注実績がない	2.0点
			受注実績がある	0.0点
	指名停止の状況	熊本市から受けた指名停止措置で、その指名停止期間に「指名停止期間と同期間」を加えた期間が公告日を含んでいるものの回数	なし	0.0点
			1回	-1.0点
			2回以上	-2.0点

評価項目		評価内容	評価基準	配点
配置予定技術者の評価	配置予定技術者の資格及び雇用状況	配置予定技術者の保有する資格及び雇用状況について ①一級○○施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で開札日時点において資格取得後５年以上で、直接かつ継続雇用５年以上 ②一級○○施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で開札日時点において資格取得後３年以上５年未満で、直接かつ継続雇用５年以上 ③一級○○施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者で開札日時点において資格取得後５年以上で、直接かつ継続雇用５年未満	①に該当する	3.0点
			②又は③に該当する	1.5点
			いずれにも該当しない	0.0点
	主任（監理）技術者又は現場代理人としての同種工事の施工経験	国、都道府県又は市町村（特別地方公共団体を含む。）発注の工事で過去１０か年度に完成した「○○工事」での主任（監理）技術者又は現場代理人としての施工経験	評価対象外	
	主任（監理）技術者又は現場代理人としての登録業種の工事成績評定点	熊本市発注の工事で過去５か年度に完成した登録業種の工事に主任（監理）技術者又は現場代理人として従事したもののうち１件の工事成績評定点		
	優良工事の技術者表彰の有無	過去５か年度に登録業種において熊本市優良工事の技術者表彰を受けた実績がある		
	継続学習制度の受講	過去２か年度の継続学習制度の単位取得数が２０単位以上	該当する	1.0点
			該当しない	0.0点
	若手又は女性技術者の配置	開札日時点において４０歳未満又は女性で直接かつ継続雇用３か月以上の者を主任（監理）技術者として配置又は追加配置	配置する	1.0点
			配置しない	0.0点

企業の評価　20.0点

配置予定技術者の評価　5.0点

合計　25.0点